

会 議 要 録

会 議 名	第26回 八王子市生活安全対策協議会		
日 時	平成30年6月25日（月） 午後2時～4時（2時間）		
場 所	八王子市役所本庁舎5階 502室		
出席者（敬称略）	委 員	金子 富子、福島 則幸、中嶋 廣一、竹川 沙耶、清水 栄、 加藤 明人、綿田 直樹、内田 智、堀 武彦、酢屋 善元、 山村 英夫、野田 明美、大日向 由紀子 計 13名	計 18名
	説 明 者	（委員、事務局等）	
	事 務 局 等	大野生活安全部長、福島防犯課長、安岡主査、佐藤主査、青木主任 計 5名	
欠席者（敬称略）	北島 剛、難波 政則、鈴木 麗加、吉岡 幸造（代理人：法師山生安課長代理）、 酒井文博（代理人：関防犯係長）、櫻井 利行（代理人：比嘉生安課長代理） 計 6名		
議 題	1 平成29年度 生活安全対策 事業実績報告について 2 平成30年度 事業計画について 3 平成29年における市内の犯罪発生状況について 4 各警察署管内の犯罪発生の傾向と対策等について 5 その他		
公開・非公開の別	公開		
非 公 開 理 由			
傍 聴 人 の 数	なし		
配 布 資 料 名	<ul style="list-style-type: none"> ● 次第 ● 資料1：平成29年度 生活安全対策 事業実績報告 ● 資料2：平成30年度 生活安全対策 事業計画 ● 資料3-1：平成29年12月末犯罪発生状況対比表 ● 資料3-2：八王子市内 振り込め詐欺などの特殊詐欺被害 ● 最新委員名簿 		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">事前配布</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">事前配布</div>
会 議 の 内 容	（次のとおり）		
会 議 録 署 名 人	令和元年 6月 5日 署名人 綿田 直樹		

会議の内容 【 】：発言者（敬称略）

1 開 会

【福島課長（事務局）】

- ・ 配布資料の確認
- ・ 途中改選による新任委員の紹介及び挨拶

2 部長挨拶

【大野部長（事務局）】

- ・ 日頃より委員の皆様には本市生活安全対策に様々な形でご協力を賜り御礼申し上げます。
- ・ 4月1日に生活安全部長に着任した大野と申します。
- ・ 本日午前中は高尾の陵南会館でテロ対策の訓練が、昨日は消防の操法大会があった。生活安全部としては、防犯面及び防災面で日々協力している。
- ・ この生活安全対策協議会は、「八王子市生活の安全・安心に関する条例」の施行にあわせて平成15年度にスタートしたと記憶しているが、それは当時立ちあげに携わった総務部の庶務係長をしていたからで、新任というよりも戻ってきたという気持ちだ。
- ・ 今後様々な対策が必要となる中、皆様の協力を得て一つ一つ解決していきたい。

3 開催

【綿田会長】

- ・ ただいまより第26回生活安全対策協議会を開催する。

■協議会の成立

- ・ 委員総数19名のうち現時点で13名の委員が出席されており、過半数を超えたため、本協議会は成立する。

■情報公開

- ・ 本協議会は、条例施行規則第6条9項に基づき原則公開であるが、傍聴人なし。

議題1 平成29年度 生活安全対策 事業実績報告について

【安岡（事務局）】

- ・ 資料1に沿って説明。

（以下補足説明）

- ・ 1.（4）防犯カメラ設置補助
今年度からの新規事業。防犯カメラについては、あくまでも町会・自治会の日々の防犯活動を補完するものと考えているため、申請するには常日頃から防犯パトロール活動を行っていることが必須となっている。
- ・ 3.（1）つきまとい勧誘行為防止・置き看板等防止パトロール
平成28年度と平成29年度の個人つきまとい件数を比較すると、180件から270件と、平成29年度の方が90件も多い。これだけ大きく増加した理由として考えられるのは、平成

28年度までほとんどなかった宗教団体の勧誘行為が多発したこと。

・ 7. (1) 自動通話録音機貸与

数年前から東京都で購入した機械の貸与を行っていたが、平成29年度からは東京都の補助金を利用して本市で購入したものを貸与した。効果的に活用するため、一人暮らしをしている高齢者の情報を有する民生委員や包括支援センターに協力してもらっている。

・ 7. (2) 八王子市空き家の適正管理に関する条例

平成29年度については、相談件数が46件、条例適用件数数が12件、解決または改善中が5件だった。空き家対策は防犯課と住宅政策課で担っているが、住宅政策課で空き家総合対策計画を準備している。

質疑応答

【綿田会長】

- ・ 市で自動通話録音機を200台購入したとのことだが、その数で足りたのか。

【安岡（事務局）】

- ・ 市内の高齢者世帯は14万とも言われているため、その全てに貸与することはできない状況。そのため、被害に遭いそうな方や既に被害に遭ってしまった方を中心に貸与し、平成30年度も引き続き購入を予定している。

【福島課長（事務局）】

- ・ 犯人と直接話すことを避けるため、留守番電話機能を設定するよう各警察署も指導している。

【酢屋委員】

- ・ 八王子警察及び高尾警察管内の公園に30台ずつ、南大沢警察管内の公園に60台の防犯カメラを設置すると昨年言っていたが、それは既に実行されたのか。

【安岡（事務局）】

- ・ 公園の防犯カメラは、平成29年度と30年度で合計120台の設置を完了する予定で、29年度は54公園60台、30年度は60公園60台を設置するとのこと。防犯課と公園課で現地確認を行い、設置場所や画角等を決定している。
- ・ 市内の公園は900以上もあるため、死角が多いトイレのある公園に設置することとした。

【中嶋委員】

- ・ 市から町会・自治会に対して空き家調査のための大きな地図が届いているが、これは住民票を調べればわかることではないのか。

【安岡（事務局）】

- ・ まず土地と建物の登記簿謄本を調査し、そこに記載されている所有者の住民票を確認するが、たとえば市外に転出して5年を経過すると、その世帯の住民票は抹消されてしまうため、住民票の調査だけでは空き家の調査を網羅できない。

【中嶋委員】

- ・ それならば、民生委員が把握しているのでは。こちらで民生委員に空き家かどうかを訊ねても個人情報なので教えられないと断られてしまう。このような調査を市から受けたとき、どう答

えるべきか非常に難しい。

【福島課長（事務局）】

- ・ 周辺住民からの聞き取り等から空き家だと疑われる建物については報告を上げてもらい、あとは担当課で改めて確認を行う。

【安岡（事務局）】

- ・ 空き家の業務を行う中で、町会や近隣住民から空き家だと聞いていた家を訪問したところ、実際には住民がいて、お叱りを受けてしまうケースが年に数回ある。今回の調査は住宅政策課で行っているが、地域の方が一番実態をわかっていると考えてお願いしているので、回答はわかる範囲で結構。皆様からの回答は十分参考にすが、それだけで空き家だとは判断しない。

【中嶋委員】

- ・ 空き家だと判明した件について、どのような指導をするのか。

【安岡（事務局）】

- ・ 空き家対策で一番望ましいのは利活用。そのために、売りたいのか、貸したいのか等の所有者の意向や、相続の関係で処分ができない等の空き家になっている事情等を知る必要がある。住宅政策課の調査は、利活用のための仕組みづくりをし、総合的な空き家対策を行うためのものである。
- ・ 防犯課で扱っている条例は、現在管理されていない空き家を管理させることを目的としているため、利活用には結びつかない。

【大日向委員】

- ・ 消費生活センターで、自動通話録音機を取り付けた方から壊れて使えなくなったという話を聞くのだが、故障時の対応を教えてほしい。

【安岡（事務局）】

- ・ 録音機の取り付けは本人またはその家族の方に任せているので、設置確認の電話をしている。保証期間内の故障であれば無償だが、保証期間を過ぎれば有償対応になる。購入台数が 200 台と少ない中、できるだけ多くの高齢者に貸与する必要があるため、新品との交換は原則的に行っていない。

【酢屋委員】

- ・ この録音機は累計で何台貸与したのか。

【福島課長（事務局）】

- ・ 市役所と 3 警察署合計の数字で、平成 27 年度と平成 28 年度で約 880 台の貸与を行なった。平成 29 年度に市で 200 台購入し貸与したので、累計の貸与数は 1 千台を超えている。

【酢屋委員】

- ・ これは八王子市の財産なので、不要になったものは回収しているのか。

【安岡（事務局）】

- ・ ホームに入所したり、亡くなられたとの連絡があった方からは回収している。しかし、こちらから連絡を入れたことはないなので、今後対応を考えていかなければならない。

議題2 平成30年度 事業計画について

【安岡（事務局）】

- ・ 資料2に沿って説明

（以下資料補足）

- ・ 1. 防犯防災フェアの開催

毎年開催している「防犯防災フェア」だが、昨年度は台風の影響で中止となったため、その代替として年度末の今年3月にイーアス高尾で「防犯フェア」を開催した。まだ詳細を決めてはいないが、来年3月に八王子駅南口サザンスカイトワーの広場で行う予定。

- ・ 2.（1）自動通話録音機の貸与

自動通話録音機は平成30年度も200台の購入を予定していて、その予算を確保するための調整中である。貸与の開始は年8月か9月から。

- ・ 2.（4）町会・自治会に対する防犯カメラ設置補助団体数の拡大

昨年度から始めた事業で、今年度は初年度の3団体から36団体に増やすよう予算を確保した。

質疑応答

【中嶋委員】

- ・ 防犯カメラの保守点検の費用は誰の負担になるのか。

【安岡（事務局）】

- ・ 現状ではカメラの設置経費だけが補助金の対象なので、電気料金や保守管理費用、取り付けに電柱を使用している場合の電柱使用料等は町会・自治会の負担となる。

【中嶋委員】

- ・ それならば、事故や事件が発生したときに町会が映像を確認しても問題はないか。

【安岡（事務局）】

- ・ 市としては、裁判所や警察から依頼があるときだけ映像を提供し、それ以外では町会長や自治会長を含めた役員であっても、映像を見られないようにすることを推奨している。なぜなら、誰かに映像を見る権限を与えてしまうと、監視されているという疑いを生む懸念があるからで、警察に映像を提供するときも町会は立ち合いをするだけで、誰も見ない方がいい。

【中嶋委員】

- ・ 以前町内で冷蔵庫の不法投棄があり、犯人を突き止めるため第五小学校の通学路に設置した防犯カメラの映像を確認してほしいと市や警察に申し入れをしたが、結局その画像を見ることはできなかった。せっかく防犯カメラを設置しているならば、もっと地域にも活用してほしい。

【野田委員】

- ・ 当時保健給食課で通学路の防犯カメラを担当していたので、この相談を受けたことを記憶しているが、個人情報審議会にかけたとき、警察からの操作依頼があったときだけデータを渡すという決まりがあって、映像を見るための条件が狭められたため、警察からの相談があれば映像を提供すると回答した。

【中嶋委員】

- ・ 防犯カメラの映像を地域で今以上に有効活用できるよう見直しを検討してほしい。

【安岡（事務局）】

- ・ これまで数十の町会から相談を受けているが、一番心配されることは、相隣問題が発生したとき、その当事者の要求に応じて安易に映像を閲覧させてしまうと却って大きなトラブルを招く恐れがあることで、それを防ぐために明確な基準を設けて誰も見られないようにしておいた方が、当事者双方に説明しやすいと考えている。
- ・ 防犯カメラの設置台数は増えていくことが想定されるため、今後多くの課題が出てくると思われるので、一層管理を徹底する必要がある。

【堀委員】

- ・ 平成 30 年度はこれまでに補助希望アンケートが提出された団体については取り付けが予定されているとのことだが、これから申請する団体は平成 30 年度中の申請に間に合うのか。

【安岡（事務局）】

- ・ 平成 30 年度の補助申請は今月末で一旦締め切るが、本市または東京都の予算の執行状況によって二次募集を考えている。例年東京都の決定が 9 月頃なので、その段階で判断する。今月 13 日に平成 31 年度用補助希望調査票を市内全町会自治会に発送しているが、そこに平成 30 年度の二次募集があれば希望するかどうかの質問も加えておいたので、それを見て随時相談を受ける。

【酢屋委員】

- ・ 侵入窃盗・車上狙い・自動車盗・オートバイ盗についての対策はどうか。

【安岡（事務局）】

- ・ 自動車盗とオートバイ盗が多いので、キャンペーンを行っている。今年度も犯罪状況に即した対策を講じていく。

議題3 平成 29 年における市内の犯罪発生状況について

【佐藤（事務局）】

資料 3-1,3-2,3-3 に沿って説明。

（以下補足説明）

- ・ 件数については、警察に被害届を出した件数である。
- ・ 犯罪が多かった平成 12 年（11,852 件）をピークに減少していき、平成 29 年にはピーク時と比較して約 66% の減少となり、ここ 5 年間に絞ってみても市内の 3 警察署の管内全てで毎年順調に減り続けている。
- ・ 例年のことだが、市内の犯罪傾向としてオートバイ盗が極めて多く、先月だけで 28 件も発生したため都内で一番になった。
- ・ 特殊詐欺における昨年の認知件数・被害額は、今年 1 月～5 月の合計で 64 件・1 億 4 千 387 万円に達した。これを昨年一年間合計の認知件数・被害額と比較すると約 53%・約 43% となり、昨年を超えるペースとなっている。

- ・ 東京都全体で見ると、今年 1 月～5 月の認知件数は 1,679 件で、八王子市はそのうちの 3.8% となった。被害額は 28 億 6 千 265 万円で、八王子市はそのうちの 5% だった。

質疑応答

【金子委員】

- ・ 八王子駅北口のエスカレーターを下ると、壁面に貼られた「詐欺犯人に告ぐ だまされたふり 作戦実施中」のポスターを目にするが、私の周りでは誰も内容を知らない。高齢者への周知は行っているのか。また、それはどんな作戦なのか。怪しい電話を相手にせず切ってしまうことはできるが、高齢者が相手の話に合わせて即興で会話を続けるのは困難だと思う。

【八王子警察】

- ・ 不審電話（アポ電）があったとの連絡を受けて聞き取りを行う中で、まだ数回犯人側からの電話が来ることや現金・カード等を手交しに来る蓋然性が高い等一定の条件が揃った案件に限り協力を依頼している。まず私服警官を現場に派遣し、電話がかかってきたときの想定問答について予め指示を出し、だませたと思い込んだ犯人と現金やカードの受け渡しの約束をしてもらう。受け渡しの際は更に警察官を動員し、警視庁からステルスチームという現場検挙に特化したチームもやってくる。高齢者の方に大きな負担がかかるため、無理には協力を求めている。

【金子委員】

- ・ 息子や孫と思い込んでしまうとなかなか切れずに話を聞いてしまう。一旦電話を切ることを思いつくぐらい冷静になれば良いが。

【八王子警察】

- ・ 犯人と会話をしないため、留守番機能を設定して普段から無用な電話には出ないようにしていただきたい。

議題 4 各警察署管内の犯罪発生状況の傾向と対策等について

【八王子警察】

- ・ 今年 1 月から 6 月 25 日までの特殊詐欺認知件数は 29 件で、その内訳はオレオレ詐欺が 17 件、還付金詐欺が 4 件、架空請求詐欺が 8 件。被害額は約 5 千 255 万円となった。オレオレ詐欺 17 件のうち、キャッシュカード手交型の詐欺が 8 件あった。キャッシュカード手交型とは、犯人と話をしているうちに、いつの間にかキャッシュカードを渡さなければならないと思い込まされてしまい、その後自宅に来た警察官等を名乗る人物にカードを手渡しすることで、その際犯人は言葉巧みに暗証番号も聞き出し、手交したキャッシュカードを使って ATM でお金を引き出すこと。これが増えた原因は、金融機関での現金引き出しが困難になってきたことが考えられる。その一因として、金融機関から警察へのホットライン通報がある。これは、金融機関からの通報を受けると警察官が現場に急行して、高額の前金を引き出そうとしている高齢者から事情を聴取し、詐欺かどうかを判断して詐欺被害を食い止めることである。キャッシュカードを受け取ってすぐ、現場付近で現金化することが多いため、警察が現場に到着した時点で付近にいることが多く、犯人逮捕が期待できるためアポ電が入ったら緊急配備を引く。警察の姿を見た受け子は

現金を引き出すことなく慌てて逃げるため、被害が出る前に預金を凍結することが出来ることも多い。今年はまだ犯人検挙こそないが、金融機関での未然防止が26件あり、もし防げていなければ、6月の時点で昨年の年間認知件数（58件）に迫る勢いだった。

- ・ Amazonを騙ったメールによる架空請求の場合、電子マネーを購入させてシリアルナンバーを聞き出すのだが、市内のコンビニ全店に注意喚起のチラシを置いている。そのため、最近では高額な電子マネーを一括で購入させず、目立たない額に分割して購入させている。

【高尾警察】

- ・ 昨年是一年間で32件だった高尾警察署管内における振り込め詐欺の認知件数が、今年には既に18件と、昨年を上回る勢いで推移している。
- ・ 最近多いのはキャッシュカード手交型で、管内でキャッシュカード手交型のアポ電が入ったら、直ちに配備を敷き、通報者宅周辺のコンビニや金融機関に警察官を配置している。
- ・ 留守番電話を設定して、無用な電話には出ないことを強く推奨している。
- ・ 何らかの事件が起きたら有効なのが防犯カメラ。まだまだ設置台数が少なく、暗くて危険な場所が多いので、高尾防犯協会からもカメラ設置の補助金を出して後押ししている。また、「みまもりカメラ」のシールを作成して、振り込め詐欺対策のアドバイザーとして採用した元女性警察官が戸別配布している。

【南大沢警察】

- ・ 南大沢警察署管内の特殊詐欺認知件数は26件と、前年の同月時点と比べて増加しているが、未然防止も7件あった。対策としては、留守番電話機能の活用、無人ATMに対する人員配置など。管内で発生した26件のうち、検挙したのは8件で、そのうち2件は「だまされたふり作戦」によるものだった。一本でもアポ電が入ったら緊急配備を敷いていて、今月19日に1件検挙した。それは現金手交型で、緊急配備を敷いたところ、現場から100mほどの畑にスーツ姿の男が立っていたため声をかけたら、それが犯人だった。
- ・ キャッシュカード手交型の場合、少しでも早く現金を引き出そうとするため、現場付近にすることが多い。「だまされたふり作戦」は難しいかもしれないが、アポ電が入ったら警察に連絡してもらうことが一番有効。
- ・ 南大沢警察で説明している留守番電話作戦は、2コールで留守番電話に切り替わるよう設定を変更しているが、実際に確認の電話をしてみると、不便に感じて元に戻してしまっている方もいた。

議題5 その他

【酔屋委員】

- ・ 盗難車が町中を走り回っていれば、防犯カメラに写っているはずなので、その映像を利用すれば犯人を逮捕できるのではないか。

【八王子警察】

- ・ 防犯カメラの映像をもとに、持ち主の特定に活用している。

【大野部長（事務局）】

- ・ 車やオートバイの盗難については、輸送用の車に積んで運搬し、そのまま海外に持ち込むケースも多いと聞いている。

【酢屋委員】

- ・ オートバイ盗の被害は学生が多いそうだが、それは学内が多いのか、路上や自宅が多いのか。

【安岡（事務局）】

- ・ 私が数年前に聞いたところでは、学内ではなく自宅付近に無施錠のまま駐車しているケースが多いとのことだった。

【中嶋委員】

- ・ バイクの盗難が起きたとき、防犯カメラでチェックしてくれるのか。

【八王子警察】

- ・ 映っていれば、もちろんチェックする。

【大野部長（事務局）】

- ・ 実はつい最近ここ市役所でも職員のオートバイが盗難にあったばかりで、役所の防犯カメラの映像を提供したが、犯人は捕まっていない。いいバイクだったそうで、既に海外に持ち出されているかもしれない。

【中嶋委員】

- ・ 近年普及してきたドライブレコーダーには、エンジンが止まっても振動を受けると起動するものがあるそうだ。

【大野部長（事務局）】

- ・ 車をぶつけられた場合、その振動で必ず起動するため、事故の事実確認に有効だ。

【安岡（事務局）】

- ・ JRの加藤委員と商店会の清水委員に伺いたい。八王子駅だけでなく、JR全体で防犯カメラの設置について方針や指針はあるか。また、商店会のカメラ設置はかなり進んでいると聞いているので、状況を教えてもらいたい。

【加藤委員】

- ・ 現在JRでは車両内の防犯カメラ設置に力を入れていて、今後全ての車両に設置を予定している。既に新幹線の設置は完了し、次は特急列車各車両の設置を進めている。
- ・ 駅員が腕章を着用したり、ATMが設置されているコンコースを警察官が見回る等、八王子警察と連携して「見せる警備」を推進している。
- ・ 子どもが自動改札を通過した時、リアルタイムで自動改札の出入りを家族の携帯電話に通知するシステムを作っている。

【清水委員】

- ・ 現在12の商店会があり、一つの商店会で2、3台のカメラを管理しているが、その他に各々の店舗や企業が設置しているものがあり、それぞれが補完しあっている。そのため、JRのようにまとめて設置はできないが、他の商店会と提携したり、情報交換をしたり、警察と連携しつつカメラを増設する方向で動いている。毎月の生活安全パトロールでも情報交換をしている。

【竹川委員】

- ・ スーツを着ているのにスニーカーを履いてマスクを着用している男性は大体受け子だと、心理学の先生は言っていたが、実際どうなのか。

【南大沢警察】

- ・ 最近未成年者の受け子を検挙したが、スーツを着なれていないため明らかに不自然だった。

【八王子警察】

- ・ サイズが合わない借り物のスーツを来たような者もいるが、見た目普通に見える受け子もいるので注意が必要。

【福島委員】

- ・ 近年小学生が犠牲になるケースが多く、防犯カメラが重要であると考えているが、市は町会自治会の設置補助をするだけなのか。市として通学路等に設置はしないのか。

【福島課長（事務局）】

- ・ 市内には 69 の小学校があり、平成 28 年度までに各校の通学路に防犯カメラを 5 台ずつ、合計 345 台の設置を完了している。それ以外に、平成 29 年度と 30 年度で公園に 120 台のカメラを設置する。

4. 閉会

【綿田会長】

- ・ これで、第 26 回八王子市生活安全対策協議会を閉会いたします。

【福島課長】

- ・ 次回の協議会開催予定は来年 2 月を予定している。
- ・ 会議録については後日送付する。